



# 県立病院ビジョンの 取組状況について

持続可能な、より良い医療のために

令和7年9月  
沖縄県病院事業局

# 1 県立病院ビジョンについて

---

## (1) 県立病院ビジョン策定の意義

沖縄県病院事業局では、病院事業の在り方に関する根本的な考え方及び実現のための方策を明らかにするため、平成29年4月に「沖縄県病院事業基本理念・基本方針」を策定した。

県立病院を取り巻く内外の環境が大きく変化する中において、沖縄県病院事業基本理念・基本方針に基づき、県立病院が今後も果たすべき役割等を効果的かつ持続的に担っていくためには、病院事業局の全ての職員が進むべき方向性について認識を共有するとともに、関係機関・団体との連携・分担を行いながら取組を推進していくことが必要となっている。

そこで、10年後の県立病院の目指すべき将来像を定め、将来像実現に向けた施策の基本方向を明らかにするため「県立病院ビジョン」を策定するものとする。

## (2) 県立病院ビジョンの性格

県立病院ビジョンは、沖縄振興計画、沖縄県医療計画等の関連計画及び沖縄県病院事業基本理念・基本方針を踏まえつつ、沖縄県病院事業の目指すべき将来像及び施策の基本方向を明らかにするものであり、SDGs(ゴール3「すべての人に健康と福祉を」)の達成に寄与する性格を有するものである。

病院事業局の全ての職員が病院事業運営の指針として意識し、令和13年度までの将来ビジョン実現に向け一丸となって取り組み、心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して、県民に必要とされる医療提供体制の確保及び安定的な病院経営に努めていくべきものである。

## (3) 県立病院ビジョンの期間

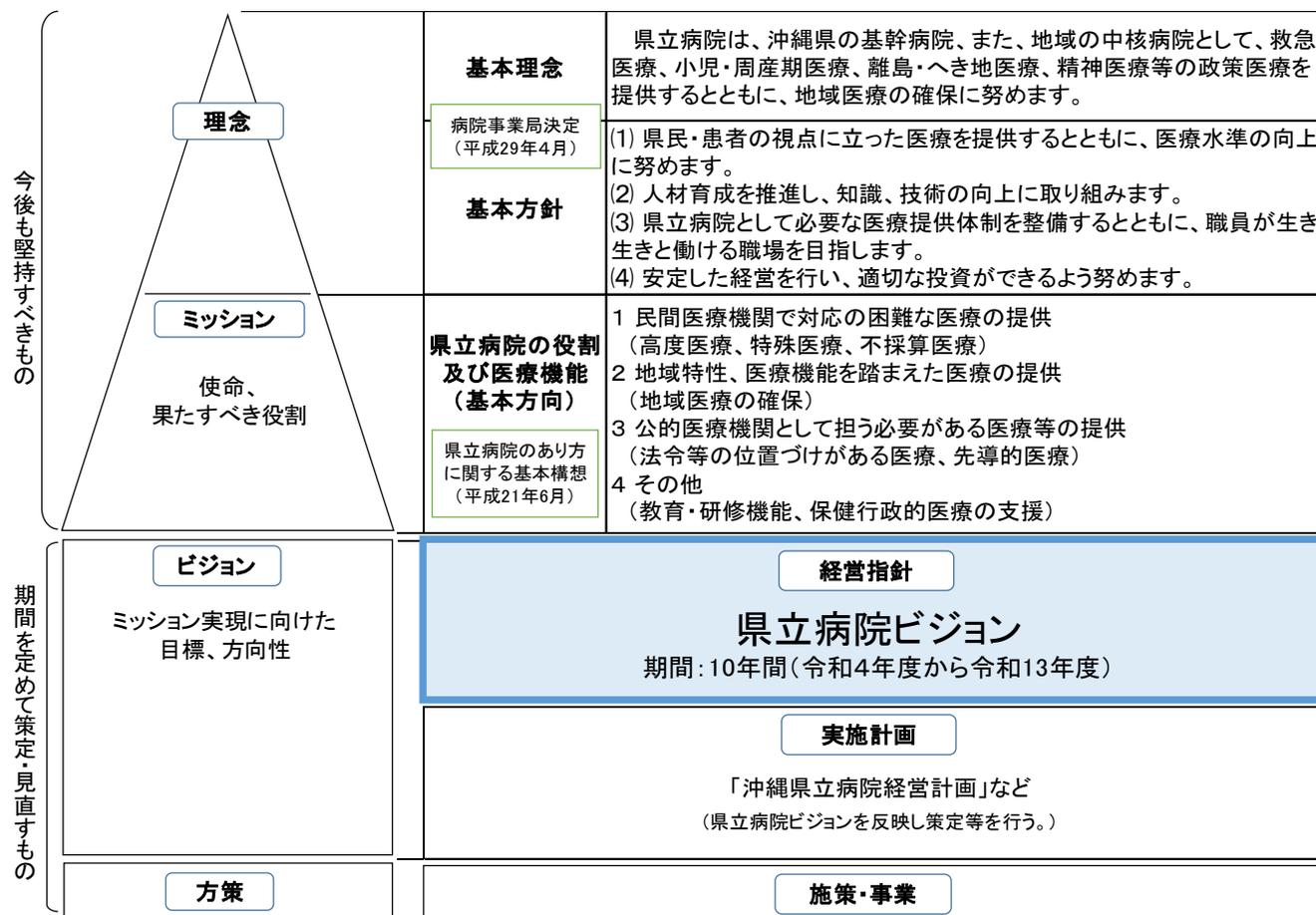
県立病院ビジョンの期間は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間とする。

# 1 県立病院ビジョンについて

## (4) 県立病院ビジョンの位置づけ

県立病院ビジョンは、沖縄県病院事業の理念(沖縄県病院事業基本理念・基本方針)及びミッション(県立病院の役割及び医療機能)を踏まえ、ビジョン(ミッション実現に向けた目標、方向性)を示すものとして、沖縄県立病院経営計画等の個々の実施計画の上位に位置づけられるものである。

＜県立病院ビジョンの位置づけの概念図＞



# 1 県立病院ビジョンについて

---

## (5) 県立病院ビジョンの推進

### ① 県立病院ビジョンの推進体制

県立病院ビジョンは、病院事業局本庁機関及び各県立病院が、沖縄県保健医療部をはじめ、病院事業に関わる局内外の多様な主体との協働・連携の下、関連する施策を実施し、進捗を確認することにより推進する。

県立病院ビジョンの実現に向け最も大切なことは、病院事業局の全職員が県立病院ビジョンを常に意識して、取組を行うことである。病院事業局の全職員に対し県立病院ビジョンの浸透を図るため、毎年度、新規採用職員を含め、全職員に対し内容及び進捗について周知を行うこととする。

### ② 県立病院ビジョン実現に向けた施策の展開

沖縄県立病院経営計画など病院事業に関する実施計画等については、県立病院ビジョンで示す将来ビジョンや施策の基本方向に沿って策定等を行い、個別の施策を展開するものとする。

県立病院ビジョンの施策の基本方向に該当する計画等がない場合は、新たに個別の実施計画等を策定の上、施策を展開するものとする。

## (6) 県立病院ビジョンの進捗管理と見直し

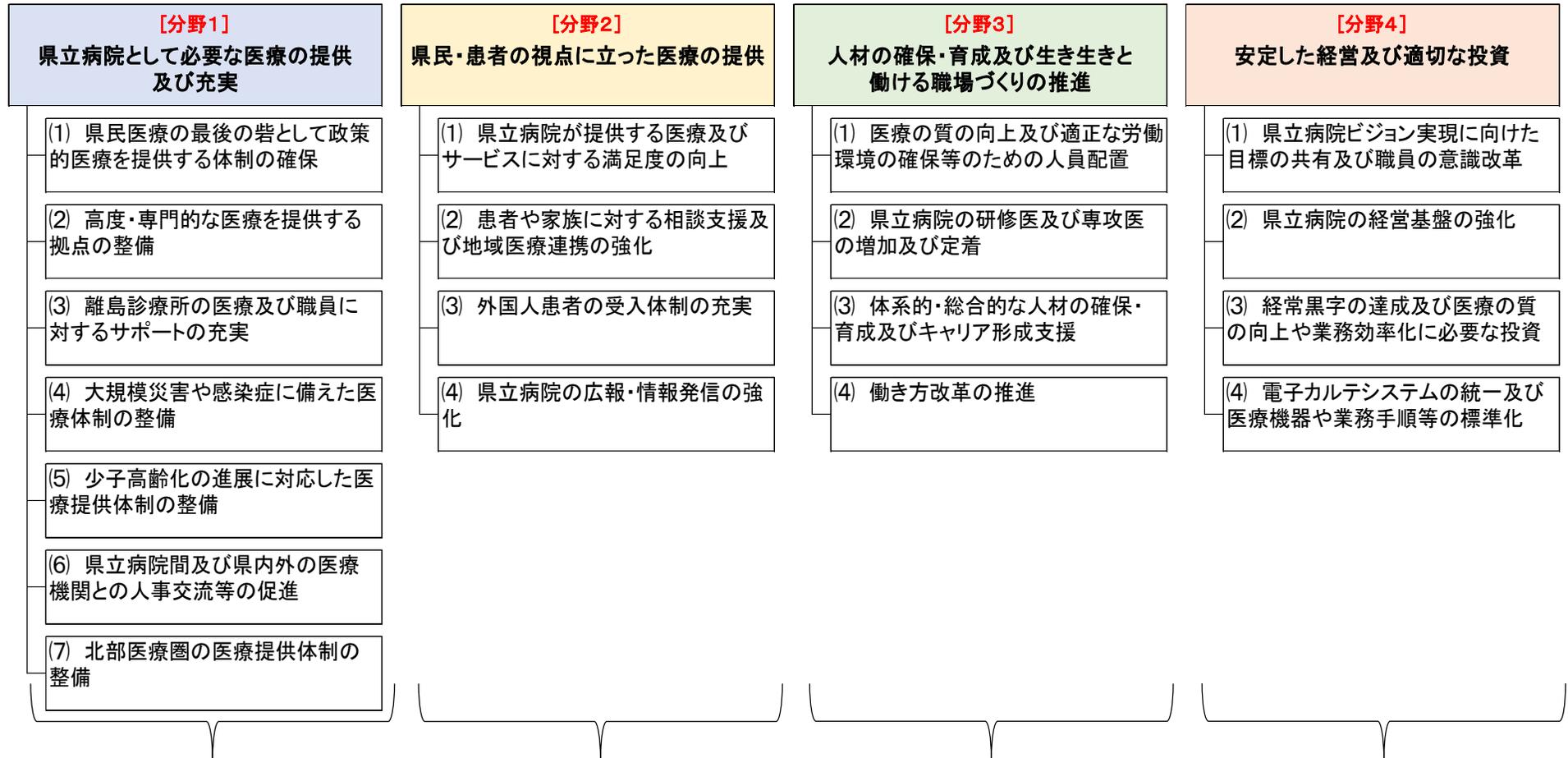
毎年度、県立病院ビジョンの施策の基本方向等に関する取組状況を点検し、公表するものとする。

県立病院ビジョンの期間の中間年を目途に、県立病院ビジョンの達成状況及び取組状況等について中間評価を行い、必要に応じ、策定後の環境の変化等を踏まえた見直しを行うものとする。

# 1 県立病院ビジョンについて

## (7) 「目指すべき将来像」の設定

令和13年度（2031年度）までに病院事業局が「目指すべき将来像」について、沖縄県病院事業基本方針に沿った4分野、19項目、110の基本方向を設定した。



基本方向数 54

18

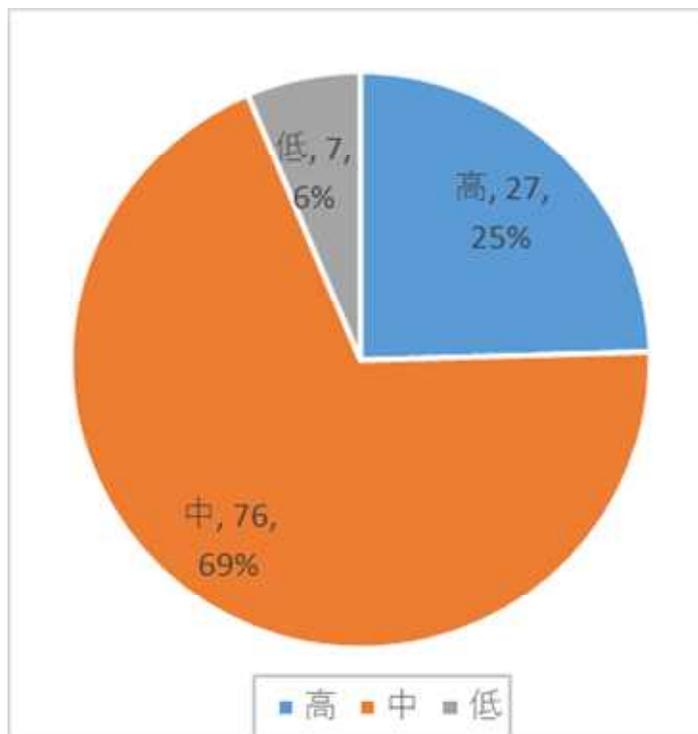
20

18

## 2 基本方向ごとに優先度を設定

- 基本方向ごとに、重要度及び緊急度を踏まえ、優先度を設定
- 110項目の基本方向のうち、優先度高が27項目(25%)、中が76項目(69%)、低が7項目(6%)
- 分野ごとでは、分野1「県立病院として必要な医療の提供及び充実」の優先度中が32項目で最も多く、分野3「人材の確保・育成及び生き生きと働ける職場づくりの推進」の優先度高が0項目となっている。

優先度(全体)



優先度(分野ごと)

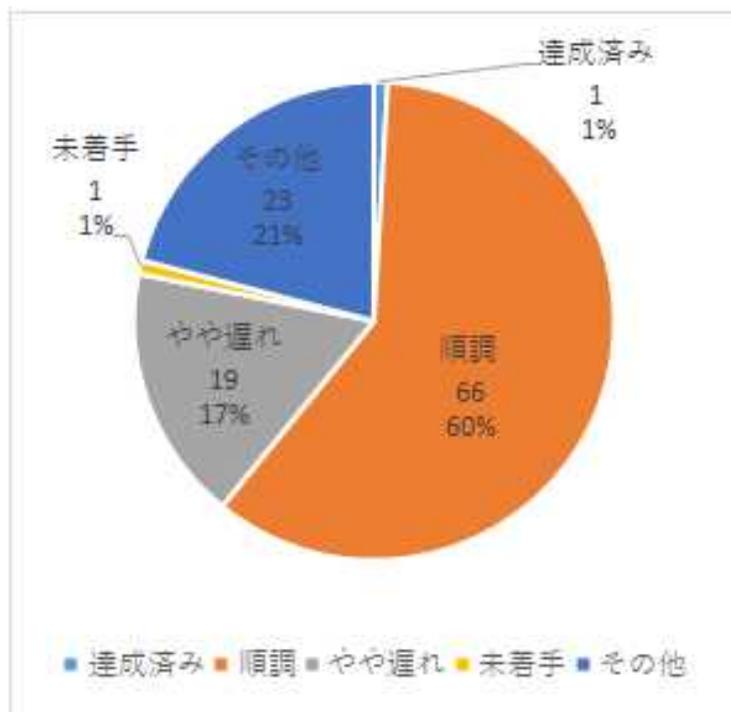
	高	中	低	合計
分野 1	19	32	3	54
分野 2	1	16	1	18
分野 3	0	19	1	20
分野 4	7	9	2	18
合計	27	76	7	110

### 3 施策の基本方向の進捗状況

#### (1) 施策全体

- 基本方向ごとに、現状と課題を整理し、中間目標を設定
- 110項目のうち、達成済みが1項目(1%)、順調が66項目(60%)、やや遅れ19項目(17%)、未着手が1項目(1%)、その他(中間目標未設定)が23項目(23%)となっている。
- 分野ごとでは、分野1「県立病院として必要な医療の提供及び充実」の順調が33項目、分野2「県民・患者の視点に立った医療の提供」、分野3「人材の確保・育成及び生き生きと働ける職場づくりの推進」、分野4「安定した経営及び適切な投資」の未着手が0などとなっている。

#### 進捗状況(全体)



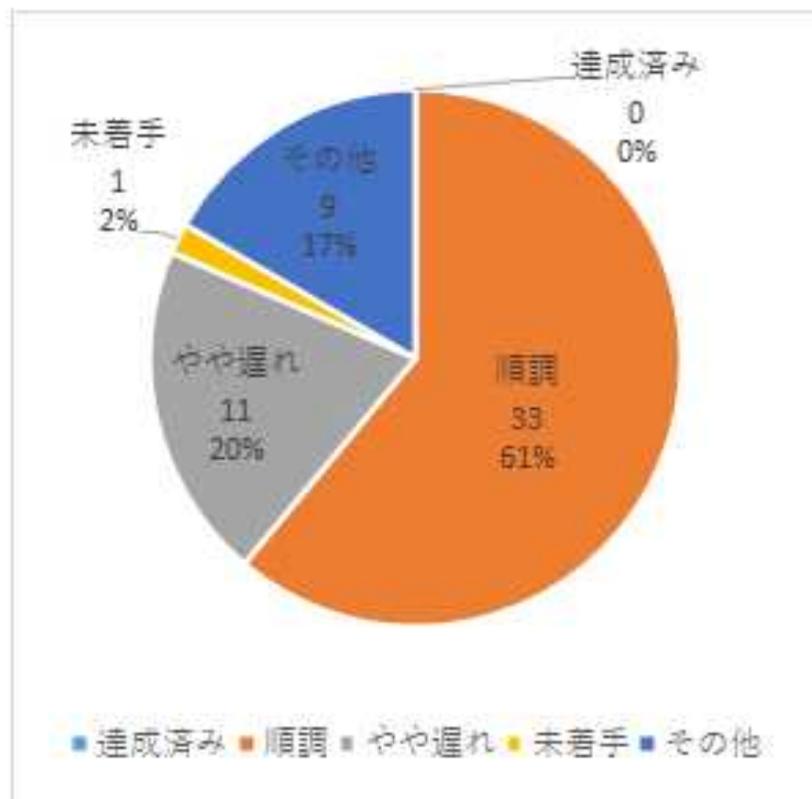
#### 分野ごとの進捗状況

	達成済み	順調	やや遅れ	未着手	その他	合計
分野1	0	33	11	1	9	54
分野2	0	14	2	0	1	17
分野3	0	8	1	0	12	21
分野4	1	11	5	0	1	18
合計	1	66	19	1	23	110

### 3 施策の基本方向の取組状況

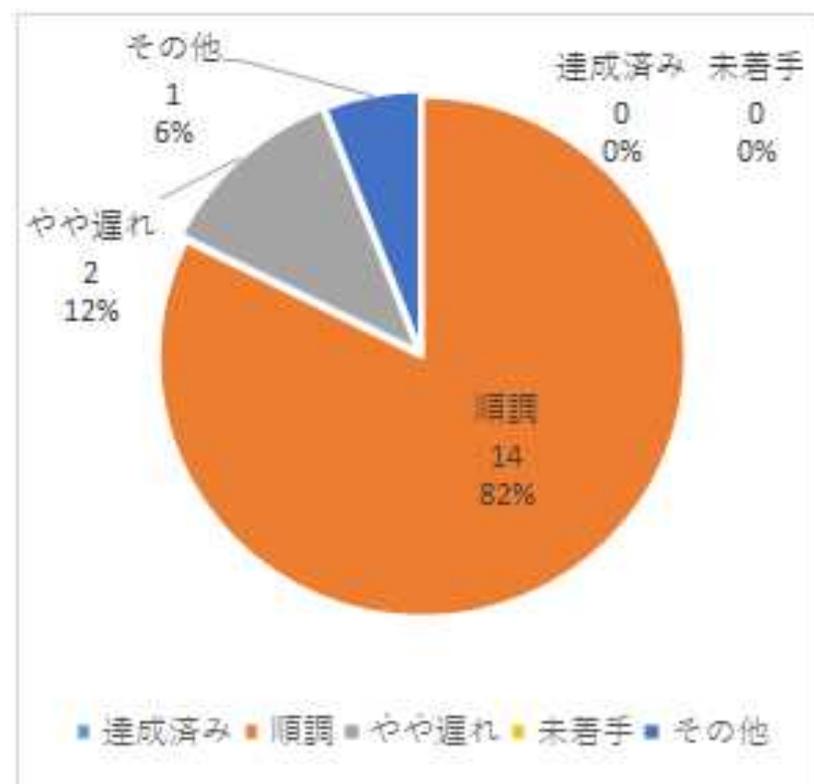
#### (2) 分野1

順調が33項目(61%)、やや遅れが11項目(20%)、未着手が1項目(2%)、その他が9項目(17%)となっている。



#### (3) 分野2

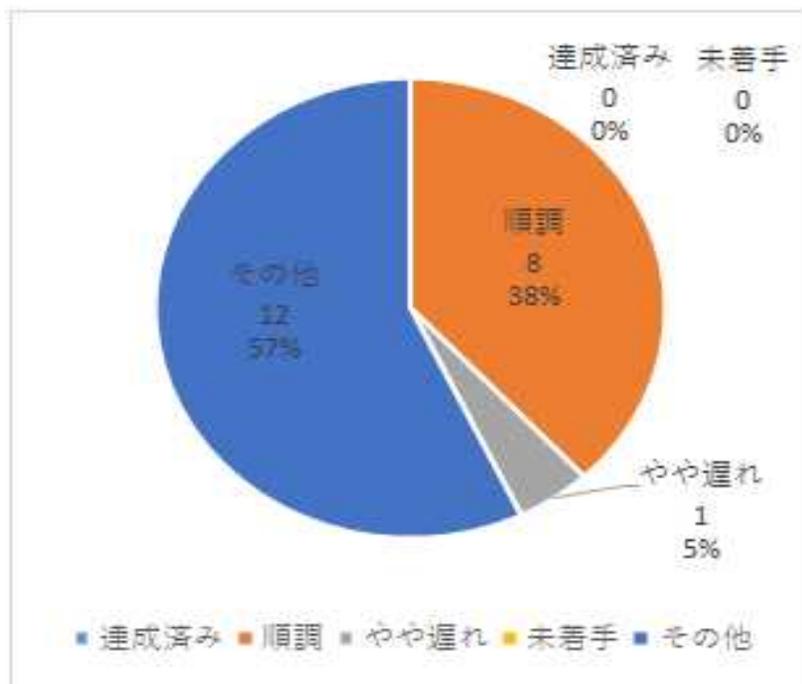
順調が14項目(82%)、やや遅れが2項目(12%)、未着手が0項目、その他が1項目(6%)となっている。



### 3 施策の基本方向の取組状況

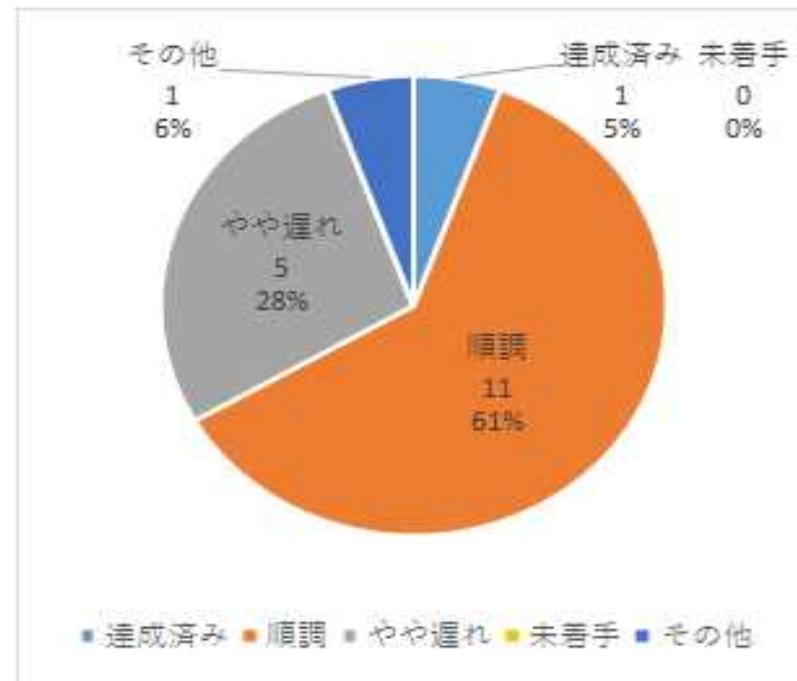
#### (4) 分野3

順調が8項目(38%)、やや遅れが1項目(5%)、未着手が0項目、その他が12項目(57%)となっている。



#### (5) 分野4

順調が11項目(61%)、やや遅れが5項目(28%)、未着手が0項目、その他が1項目(6%)となっている。



# 3 施策の基本方向に関する進捗状況

## (1) 主な取組

### ① 優先度が高く、進捗状況が順調の取組

#### ➤ 施策の基本方向

- ・ 中部病院及び南部医療センター・こども医療センターにおいて、県立病院間及び県立病院以外の医療機関との機能分担及び連携体制の強化に係る検討を踏まえ、高度医療機器等の整備等を集約的に行っていく。(略)

#### ➤ 令和6年度の取組

- ・ 中部病院において手術支援ロボットを整備したほか、ハイブリッド手術室の整備に向けた検討を行っている。

#### ➤ 令和7年度の取組

- ・ 引き続き、中部病院においてハイブリッド手術室の整備に向けた検討を行う。

#### ➤ 施策の基本方向

- ・ 患者の様々な疾患及び外傷について総合的に診療できる総合診療の体制を強化し、各専門医と連携して適切な医療を提供できる体制を構築する。

#### ➤ 令和6年度の取組

- ・ 各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、原則としてスクラップ・アンド・ビルドで対応することとなった。

#### ➤ 令和7年度の取組

- ・ 各病院が求める組織定数について、病院が主体的に配置できるよう配慮しながら、目指すべき将来像を見据えた体制となるよう支援する。

# 3 施策の基本方向に関する進捗状況

## (1) 主な取組

### ② 優先度が高く、進捗状況がやや遅れの取組

#### ➤ 施策の基本方向

- ・ 県立病院の建替等を行うに当たっては、動線分離、病室の個室化・陰圧化など、施設面においても感染症に対応しやすい病院の整備に努めることとする。

#### ➤ 令和6年度の取組

- ・ 伊平屋診療所及び医師住宅新築工事の契約や精和病院移転に伴う基礎調査業務を行った。(略)

#### ➤ 令和7年度の取組

- ・ 伊平屋診療所及び医師住宅の工事の年度内完成に取り組む。
- ・ 伊平屋診療所、伊是名診療所及び西表西部診療所等の移転建替について、親病院や地元自治体等関係機関と調整を行う。

#### ➤ 施策の基本方向

- ・ 精和病院の医療機能の在り方などを踏まえ、総合病院への移転統合等を含め、早期に建替を行う。(略)

#### ➤ 令和6年度の取組

- ・ 移転・統合基本計画を策定したほか、ヘリポート設置影響調査、基本設計基礎調査を実施した。

#### ➤ 令和7年度の取組

- ・ 基本計画の一部見直し等の検討を行う。